

空家等対策におけるこれまでの取組

平成 27 年 5 月 26 日完全施行された空家法に基づき、吹田市では、年間 100 件以上ある近隣等から相談のあった空家等について、現地を確認し、所有者等へ文書を送付し、適切な管理を促しています。

【令和元年度】

- ・空家法第 7 条第 1 項に基づく吹田市空家等対策協議会を設置
- ・吹田市空家等対策計画 2020 策定

吹田市空家等実態調査（平成 30 年度）で判定した D ランクの物件で特に状態が悪いと思われる物件について、所有者等へ文書を送付し、適切な管理をお願いしました。

【令和 2 年度】

- ・吹田市空家等対策計画 2020 に基づく特定空家等の認定 4 件

D ランクの全物件や新しく相談があった物件について現地調査を行い、ガイドラインによる採点を行い、評点が 100 点以上の空家等の状況を整理しました。

【今後】

相談のあった物件や評点 100 点以上の物件の所有者等へ管理を促し、危険度の高い空家等の解消を目指します。

【空家等の件数の推移】

	相談・通報 受付件数	特定空家等相当			備考
		D ランク 空家等	その他 (相談があつ たもの等)	計	
平成 30 年度	267	-	-	-	
令和 元年度	119	122	-	122	・空家等実態調査による
令和 2 年度	103	30	12	42	・除却済 52 件 ・一部是正等による 解消 40 件

※令和 3 年度相談・通報受付件数：6 月末時点 36 件

【参考:自然災害】

H30.6.18 大阪北部地震

H30.9.4 平成 30 年台風第 21 号